

令和2年度第24回庁議提案 審議・報告・その他
 提出日：令和3年3月24日
 担当部・課：健康部健康推進課〔内線2415〕

① 件名
東日本大震災に伴う健康診査等及び予防接種費用助成制度の廃止について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 東日本大震災により他の市区町村への避難を余儀なくされた石巻市民の健康維持のため、避難先の市区町村で健康診査や各種検診及び予防接種を受けた方に対し、医師会との契約単価を上限に助成を行ってきた。</p> <p>【目的】 実施から10年が経過し、令和元年度及び令和2年度の申請実績が無いことから、本制度を廃止する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 予防接種法（昭和23年法律第68号） 石巻市健康診査等事業実施要綱（平成17年石巻市告示第97号）</p> <p>【震災復興基本計画との整合性 計画の位置付け：有・無】 施策大綱2 市民の不安を解消し、これまでの暮らしを取り戻す 1 迅速な生活・健康支援と福祉・医療の確保 (2) 予防接種や健康診断の受診しやすい体制整備</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成23年6月 東日本大震災に伴う健康診査等及び予防接種費用助成要綱施行
⑤ 主な内容
令和2年度をもって、東日本大震災に伴う健康診査等及び予防接種費用助成制度を廃止する。
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】 令和元年度及び令和2年度の申請者はいないため、特に影響は無いと考えられる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
<p>【県内自治体の実施状況】 現在、実施しているのは本市のみ</p>
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
令和3年3月 東日本大震災に伴う健康診査等及び予防接種費用助成要綱の廃止 （同年4月1日施行）
⑨ その他